

平成29年奈良県広域消防組合議会第1回定例会会議録

平成29年2月28日（火曜日）午後2時59分 開会

議 事 日 程

平成29年2月28日（火曜日）午後2時59分 開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 管理者行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 報第 1号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について
- 日程第 7 承第 1号 平成28年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 8 承第 2号 奈良県広域消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 9 議第 1号 奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
(奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例、奈良県広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例、奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例)
- 日程第10 議第 2号 奈良県広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議第 3号 平成28年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議第 4号 平成28年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議第 5号 平成28年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議第 6号 平成28年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議第 7号 平成28年度奈良県広域消防組合大和郡山消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議第 8号 平成28年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議第 9号 平成28年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第18 議第10号 平成28年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第19 議第11号 平成28年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第20 議第12号 平成28年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第21 議第13号 平成28年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第22 議第14号 平成28年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第23 議第15号 平成28年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第24 議第16号 平成29年度奈良県広域消防組合一般会計予算について
- 日程第25 議第17号 平成29年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計予算について
- 日程第26 議第18号 平成29年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計予算について
- 日程第27 議第19号 平成29年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計予算について
- 日程第28 議第20号 平成29年度奈良県広域消防組合大和郡山消防事業特別会計予算について
- 日程第29 議第21号 平成29年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計予算について
- 日程第30 議第22号 平成29年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計予算について
- 日程第31 議第23号 平成29年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計予算について
- 日程第32 議第24号 平成29年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計予算について
- 日程第33 議第25号 平成29年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計予算について
- 日程第34 議第26号 平成29年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計予算について
- 日程第35 議第27号 平成29年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計予算について
- 日程第36 議第28号 平成29年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計予算について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	大橋基之君	2番	市本貴志君
3番	中嶋正澄君	4番	森井基容君
5番	松井正剛君	6番	益田吉博君
7番	角谷喜一郎君	8番	大垣良夫君
10番	小城利重君	11番	吉中隆昭君
12番	岡井康德君	13番	西浦正哲君
14番	木治正人君	15番	西川弥三郎君
16番	山室潔君	17番	中平繁和君
18番	吉田誠克君	19番	細川佳秀君
20番	東川裕君	21番	植村家忠君
22番	青木弘行君	23番	弓場昭君
24番	細井宏純君	25番	吉田信弘君

欠席議員（1名）

9番 高岡進君

地方自治法第121条の規定により出席した者

管理者	森下豊君	副管理者	北岡篤君
消防長	中本敦也君	副消防長	山本洋君
副消防長	山内孝道君	総務部長	井上和幸君
警防部長	中南仁克君	救急部長	丹治準治君
予防部長	山本良夫君	会計管理者	田嶋明君
主任調整員	山下進二君	人事部次長	南秀樹君
総務部次長	徳永達也君	総務部次長	西岡一紀君
監査委員事務局長	宮田直樹君	警防部次長	左手雅基君
警防部次長	山口勝啓君	通信指令センター長	榊田悦弘君
救急部次長	高島工君	予防部次長	一ノ穂和由君
監査委員事務局次長	家鋪久義君		

会議に従事した事務局職員

議会事務局次長 松波宏昭君 議会事務局課長 堤昭雄君

午後2時59分 開会

○議長（西川弥三郎君） ただいまより、平成29年奈良県広域消防組合議会第1回定例会を開催いたします。

高岡進議員から欠席の届けがあります。

議員定数25名中、本日の出席議員は24名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

管理者開会挨拶

○議長（西川弥三郎君） 日程に先立ちまして、管理者からご挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

先ほどの全員協議会に引き続きまして、本日ここに平成29年奈良県広域消防組合議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらずご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本会議では、平成29年度当初予算案をはじめ、報告案1件、承認案2件、条例改正案2件、補正予算案13件の議案についてご審議を賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西川弥三郎君） ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元の一覧のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたしたいと思っております。

日程第1 会期の決定

○議長（西川弥三郎君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議なしと認め、よって会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（西川弥三郎君） 日程第2、奈良県広域消防組合議会会議規則第67条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。

7番、角谷喜一郎議員、23番、弓場昭議員を指名いたします。

日程第3 議長諸報告

○議長（西川弥三郎君） 日程第3、議長諸報告については、平成28年度10月分から平成28年12月分までの例月出納検査の結果について、監査委員より提出があり、それぞれその写しを配付しておりますので、ご清覧おき願います。

なお、上島議会事務局長が一身上の都合で、1月31日をもって退職しましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 管理者行政報告

○議長（西川弥三郎君） 日程第4、管理者より行政報告を受けることにいたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 行政報告につきましては、平成28年中に奈良県広域消防組合管内で発生いたしました火災・救急・救助出動状況及び平成28年11月から平成29年1月末までの主要な事業につきまして、お手元に配付しております行政報告をご清覧いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（西川弥三郎君） 以上をもって、行政報告を終わります。

日程第5 一般質問

○議長（西川弥三郎君） 続きまして、日程第5、一般質問を行います。

質問通告が来ておりますので、お手元に配付しております一般質問通告一覧表に従って発言を許可します。

なお、1回目の質問は答弁席で行いますが、2回目以降は自席につきまして、そこからの発言をお願いいたします。

それでは、13番、西浦正哲議員の質問を許可いたします。

13番、西浦正哲議員。

○13番（西浦正哲君） 議席番号13番、宇陀市、西浦正哲でございます。

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。まず質問をさせていただく前に、私は現在宇陀市の市議会議員を務めさせていただいておりますが、以前は職員の皆さんと同様、消防職員でございまして、消防の広域化実現について数多くの会議にも出席をさせていただきました。県下37市町村自治体のご理解により、奈良県広域消防組合が設立したことを大変うれしく感じておりますと同時に、今後におきましても適正な運営が図られていくことを願っているということを申し上げまして、3問について質問をさせていただきたいと思っております。

まず質問の1つ目といたしまして、先般、定例会開催に先立ち、消防力の適正配置について経過報告並びに中間報告書についての説明を受け、その後も全般にわたり拝読させていただきました。また、本日定例会に先立ちまして、全員協議会においても消防長より説明をいただきましたが、そこでこの報告書を見る限り、火災・救急件数や平均出動時分、平均走行時分等の表について列記されておりますが、内容については消防本部でも調査できる内容であると思慮するわけでございます。

そこで、消防力適正配置の検討に係る経過報告ということで、先ほど来より消防長より、今まで7ページで各区分における情報を考慮したシミュレーションについて、消防長より今まで話題になった内容であるとの説明を受けたわけですが、先ほど22番の青木議員からも質問があったわけなんです。各区分における情報を考慮したシミュレーションについて、署所の統合についての根拠というものが、本日提示いただいた資料も見させていただきましたが、この経過報告を見る限り、見えてこないような感じもするわけでございます。中間報告とはいえ、消防防災科学センターの科学的根拠としての意見がどの部分に反映されているのか、まずお聞きしたいと思います。

2問目より自席で行います。

○議長（西川弥三郎君） 質問事項の1番については警防部長に、答弁をお願いします。警防部長。

○警防部長（中南仁克君） ただいまの西浦議員のご質問にお答えを申し上げます。

まずお読みいただいた中間報告につきまして、現在未完成の状態であることをお詫び申し上げます。現段階の報告書につきましては、別に説明させていただきました資料のシミュレーションの部分はまだ含まれていない状況で、今後、3月末をめどに、その部分を含めた報告書を取りまとめていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） 13番、西浦正哲議員。

○13番（西浦正哲君） ただいま警防部長の方から、中間報告であり、未完成であるということなんですけども、やはり中間報告でこういう署所の部分について載せるということは何らかの根拠があってしかるべきではないかと思うわけでございます。

そこで質問の2つ目についてなんですけれども、消防力の適正配置などの調査依頼ということなんですけども、消防の広域化を進める過程におきまして、当初の計画では平成26年から通信を除く消防本部総務部門の統合、さらには平成28年からは通信部門の統合と、段階的な統合が今日まで順調に進められております。

そして予定では、平成33年からは現場部門の統合となっているんですが、現在、一部消防署の応援体制の拡大も含めた管轄区域の見直しもされておりますが、そこで、この奈良県広域消防組合消防本部ご自身が考える消防力の適正配置とは、どのようなお考え、構想をまずお持ちなのか、これが大切であるかと思えます。

また、今後、消防防災科学センターの結果について、どのように精査、反映されているのか、以上の点について教えてください。

○議長（西川弥三郎君） 警防部長。

○警防部長（中南仁克君） 自席から答弁をさせていただきます。

ただいまの2つ目のご質問について、答弁をさせていただきます。

奈良県広域消防といたしましては、管内全域における消防需要に鑑み、過不足なく対応可能な消防力を整備することを必要と考えております。そして今後、消防力の適正配置の資料を基に、運営協議会及び組合議会議員の皆様方をはじめ、他の構成市長村の皆様方と協議を重ね、署所配置、また人員、車両配置等を含めた中長期計画を策定に反映させてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） 13番、西浦正哲議員。

○13番（西浦正哲君） ありがとうございます。今後、過不足のない消防力の適正化を考えていくということなんですけども、この中間報告を読ませていただいた中で、効率的かつ効果的な運用と書いているんですが、その中には財政に対する面も含まれていることが、当然と考えるわけです。ただ、通信指令システムの起債償還、さらには維持管理のための保守委託料、人件費、物件費の高騰等を考えた場合、平成33年以降の経費負担についてなんですけども、自賄い方式を踏襲していくことが必然となるのではとも思うわけなんですけども、消防組合としてのご見解はどうか。平成33年まではあと4年の期間しかなく、各市町村との調整を考えた場合、今から考えておく必要が大切ではないかと思えますが、その点どうお考えなのかと共に、今回中間報告でございますが、最終的な全体報告はいつ頃と考えておられるのか、以上の点をお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（西川弥三郎君） 総務部長。

○総務部長（井上和幸君） 総務部長の井上でございます。よろしくお願ひいたします。
ただいまの西浦議員さんの質問に答えさせていただきます。

平成33年度以降、全体統合後の経費負担につきましては、組合規約と設立に伴う協定書に規定されているところでございます。今後におきましては、消防力の適正配置と財政シミュレーション、これをワンセットにさせていただきますして、組合構成市長村長様、組合議会議員の皆様にご提示をさせていただきますして、慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（西川弥三郎君） 警防部長。

○警防部長（中南仁克君） 今後の検討作業の流れということで、書類の方にも書かせていただいております。先ほど申し上げました皆様方と協議を重ねて、29年度末までには中長期消防力の適正配置の計画を策定してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） 以上で、13番西浦正哲議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、14番木治正人議員の質問を許可いたします。

14番、木治正人議員。

○14番（木治正人君） 14番木治でございます。宇陀区分の中から曾爾村から来ました。よろしくお願ひを申し上げます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、地域消防防災組織であります消防団と広域消防組織（広域消防）との連携の実態と今後の消防力強化の方針について、質問させていただきます。

さて、火災及び自然災害と対峙する体制につきましては、住民サービスの観点からも広域消防組織になりましたメリットがあり、必然的なものだということは認識しているところであります。

なお、消防力の総括的な見地につきましては、平成28年2月26日の平成28年第1回定例会、また平成28年11月25日の第2回定例会の一般質問においても議論されております。また、適正配置等の将来における構想等々につきましては、今の一般質問にもございましたし、議論をされている中でありますが、私は現在も地域住民の方達は生きております。そういうことの観点から、現状の現場における消防力の向上を図る観点から、また、議事録または当広域消防組合が編集をされております平成28年の消防統計等々をもとに、議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

消防統計より、地域消防組織（消防団）と広域消防組織（広域消防）の相互の関係につきましては、地域別消防団員数及び各消防署当たりの消防職員数の資料から見てみましても、奈良県北西部の平野部では広域消防職員は多数であります。消防団員数は少数であると読み取れます。一方、奈良県の東南部の山間部においてはこの逆であります。

このような状況の中で一車両や職員の適正配置につきましては専門機関に委託し、検討を今現在されているし、報告もございました。現場における消防力のさらなる向上には、地域の消防団と広域消防との連携が最も必要ではないのかと思います。消防統計には、住民サービスの向上及び消防力の強化を目的とし、住民の生命、身体及び財産を各種災害から守り、住民が安心して安全に暮らせる管轄地域の実現に向けて広域化のメリットを最大

限に活用していくということを目指していると記されております。まさに各自治体において、安心と安全の不公平感を出さないことであると解するところであります。

消防組織の地域の消防団と広域消防との連携の実態と今後の消防力の強化について、所見を伺いたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（西川弥三郎君） 警防部長。

○警防部長（中南仁克君） ただいまの木治議員のご質問にお答え申し上げます。

火災現場におきましては、広域消防と地元消防団とが密に連携して消火活動に現在も当たっております。消防団は、火災の早期終結や被害の拡大防止を図る上で、非常に重要な戦力と認識をしております。現在、各署におきましては、消防団との合同訓練を実施するなど、顔の見える関係づくりを行っております。消防団との連携をさらに強化していくこととしており、一層の消防力の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） 14番、木治正人議員。

○14番（木治正人君） なぜ、この質問をさせていただいたかといいますと、実は昨年の12月15日未明であります。私たちの村で火災が発生しました。凶らずもですが、住民の方がいない空き家でありました。空き家の火災であって、漏電かなという見解もあるんですが、そのときの現状に遭遇しました。そのときの消防本部のあり方として、地域の消防団と本部がいち早く駆けつけるということもありましたし、未明でありましたので、場所の設定について非常に困惑をしたのだろうとは思いますが、後に広域消防の連携として協力をしていただき、消火していただきました。その消防の本部が設置された場所と地域の消防団の場所が少し離れていたという現状があります。こういう中では、今は通信機器等々、あるいは昔の伝令という形の組織内の連携の回り方があってのことだと思ひますけれど、あそこにも消防本部と地域の消防団が同じ位置で本部があれば、対応についてはもう少し早く、あるいはまた消防力を上げられるという思いがありましたので、これが私たちの村だけでなく、言いましたように、東南部につきましては消防の施設が少ない。そこには消防団という数が多い、地域消防団の数が多い。歴然としております。いかにして住民の安心・安全を図るかということになりますと、十分な連携を密にしなければうまく捗らないだろうというのがありました。

それで、そういう有事があった後の広域消防と地域消防との反省会もあつたらうと思ひますが、今後はどう生かすかということの協議ができるような体制も必要ではないかと思ひますし、また、地域の緊急消防訓練のときにも、そういう体系でいち早く設置されたところにどちらかの消防本部が追随をするというような体系をとれるのかどうかということも訓練の中に入れていただければ、有事に際し、そういうことが発揮できるだろうと思っております。

私たちの村につきましては、消防は以前から消防団という組織を使いながら、その人たちの力を借りて住民の安心・安全を担保してきましたが、今、広域消防としては、大きくは先ほどありましたように救急というのが非常に大きな効果を上げていただいたことについては、非常にありがたいと思っておりますけれど、いざ火災というようなことになると、そういうふうなことが起こってくるだろうというような想定もありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今後は、地域消防団と広域との連携を密にするための会

議、あるいは協議会の中で諮っていただけるようなことを提案したいと思いますが、いかがお考えですか。よろしく願い申し上げます。

○議長（西川弥三郎君） 警防部長。

○警防部長（中南仁克君） ただいまの木治議員のご質問にお答え申し上げます。

現在火災現場におきましては、各消防署の指揮隊というのが先着させていただいております。もちろん地域によっては消防団が先着する場合もございます。そういった中で、消防署の指揮隊が指揮本部を設置します。通常であればそこに消防団の方が入っていただいて、ともに連携した活動を行っております。そういった中で、ちょっと場所の違いがこの前の事案につきましてはあったかと思うのですが、そういったことのないようにもちろん徹底させていただきたいと思っておりますと共に、今後、各署所での隣接消防署との現場活動の後は反省会なり検証会はさせていただいております。そういった中を加味して、今後消防団とのそういった検証会もしっかりと考えてまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） 14番、木治正人議員。

○14番（木治正人君） 今現在も、有事があった後はそういう連携をしているということでございます。そうなりますと、いかに有事があった場合には発揮できるかということになってきます。今までにそういう連携があったということでございますが、有事があり、現実にそういうことが発揮できていないということにつきましては、少し憂慮するところもありますし、今後、十分このことについては反省と共にさせていただきたいと思っております。

また、地域消防についてもそういうことについては提言をしておりますので、双方でより消防力を上げながら、言いましたように、これは私たちの村だけではなくて、見る限り奈良県の北部と東南部という形が違うということ想定した中でも、やっぱり安心力、安心ということについては、公平でなかったらだめだろうと思っておりますので、申し上げます。よろしく願い申し上げます。

以上で、終わります。

○議長（西川弥三郎君） 以上で、14番、木治正人議員の一般質問を終わります。

続きまして、21番、植村家忠議員の質問を許可いたします。

21番、植村家忠議員。

○21番（植村家忠君） ただいま議長の方からお許しをいただきましたので、通告をいたしました通告書に従って質問をさせていただきたいと思っております。

私が質問をすると言いますと色々と皆さん方からご心配をいただきました。決して理事者を攻撃したり、困らせるようなつもりはございません。建設的な議論をしたいと思いません。

特に大きな項目で2つ質問させていただきたいと思っております。

1つは、今日消防長の方からご説明のありました、いわゆる適正配置の検討に係る経過報告に基づいてでございますので、一部また説明と重複する点があるかと思っておりますが、その点はできるだけ重複をしないように注意をまいりますが、一部重複してもご理解を賜りたいと思っております。

もう1つは、一般財団法人の消防防災科学センターから出ましたこの消防力適正配置等

調査の中間報告、この2つに関連しながら、少し議論をさせていただきたいと思います。

1つ目は、今申しあげました奈良県広域消防本部の消防力適正配置等の調査というこの防災センターの問題でございますが、この中間報告について、まず消防長は、どのような所感もしくは評価をしておられるのかを聞かせていただきたいと思います。そして、その答弁をいただきながら、2問目に進んでいきたいと思います。

次に、もう1つは先ほどご説明のあった経過報告でございますが、この問題については、特に、前回、私も色々と消防長に質問させていただきました。そういう中では、具体的なやり取りが、最初でございましたからしませんでしたので、その続編として今日は、少しこの辺の問題等も含めて、この中身を吟味しながら議論をしたいと思っているわけであり

ます。

これも2問、3問と進めたいと思うんですが、特に大きな項目としては、この中のページにあります最後の方のページに、チャートがありまして、チャートの中で運営協議会と組合議会において協議をすると、こういうような部分がチャートの中にあるわけですが、どのような協議を進められて、こういうもので実効効果を上げていかれるのかなというようなことが1つは気になります。

それからもう1つは、先ほどもチャートの中の消防力適正配置案というのをご説明いただきました。そして最後に、中長期の消防力適正配置について協議という横に、中長期消防力適正配置計画案というふうに書かれておりまして、この案について、こういうものはどこでどのようにして案を立案されるのか、最後の部分、詰めの部分、この辺を少しご説明いただきながら、2問、3問で色々と議論をさせていただきたいと思います。

1問は以上でございます。

○議長（西川弥三郎君） 中本消防長。

○消防長（中本敦也君） ただいま、植村議員から出されましたご質問について、まず1点目の総評といいますか全体の所感についてお答えいたします。まず、中間報告につきましては未完成な状態であるということをお詫び申し上げます。ただ、全体的な所感といたしましては、実際の過去のデータに基づきまして、コンピューターシミュレーションを行っていただきまして、いわゆる定性的なものではなくて定量的に分析をしていただいて、目に見える形でよりわかりやすい資料がご提示できたのではないかと考えているところでございます。

それから2つ目は、中長期の配置計画案、これをどういうふうに決めるのかというお話でございますが、これも先ほどの資料の中にもお示しさせていただいているとおり、運営協議会と組合議会だけで決めるわけにはなかなかいかないので、その他の構成市町村の方々とも協議を重ねる必要があります。今後、協議を積み重ねていきまして、この案を取りまとめいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西川弥三郎君） 21番、植村家忠議員。

○21番（植村家忠君） 今、ざくっとした答弁をいただきました。少し具体的にお尋ねをしたいと思いますが、この中間報告は当然おっしゃるとおり中間報告ですから、もとより完全なものというふうには思っておりません。したがって、また、この中間報告を見ていただいて、いわゆる理事者側、また事務方として、この辺は不十分じゃないかとか色々

なことがお気づきになるかと思うんですけれども、まずは前にも消防長との質問のときにも申し上げたように、統合するためには統合した利点というのが、当然費用の削減であるとか、今の重複した部分を解消するだとか、もちろんその結果、人間の職員の数を、削減に向けて最終的にやっていく。その結果が、各市町村の負担が少なくなり、そしてまた消防力がそのまま維持できるということで、今やっけていただいていると思います。

そうすると、今回中間報告に出ています消防署の統廃合、特に最後の方のページのところにあります大都市近郊型の云々ということで出ております中に、奈良県の広域消防組合の大都市近郊型地域ということで出ている数字と、例えばその中に宇都宮市の消防だ、埼玉の東部の消防だ、それから岐阜市の消防本部だとか倉敷市の消防本部だというものと対比しているわけですが、そういう部分で、いわゆる都市部に近い61万人ぐらいの人口規模をカバーするのと、今申し上げたようなところが大体似通っていると。そうするとやっぱり400人か450人ぐらいというようなことが出てきていたり、それからまた、当然車両等々の比較も少し前のページにもありました。そうすると結局こういったものを参考にしていきますと、その次のページにあるのが、先ほども木治議員や西浦議員の方にお話があったように、少し山間部になるともう少しやっぱり手厚いものが要るのではないかとというようなことで、またそれも対比しているのがありましたけれども、そういった今の中間報告が出ていることに対し、奈良県の現状と比較をすると、消防長としてはどういう所感をお持ちになったのかを少し聞かせていただけたらと思います。

それからもう1つの方の、この運営協議会での部分では、先ほど申し上げた部分、特に最初に色んなご説明をいただいたときにシミュレーションがありました。正直申し上げて、細かくシミュレーションを出していただいているけれども、今そういう意味で青木議員が冒頭に全員協議会でご質問をされました。あのエリアだけでも色んな危惧をされる点が出てくる。これが今後、当然各県下全域にわたって色んなシミュレーションが出てきたときに、ある意味収拾がつくのか、そんな気がするんです。そういった意味でも、この検討委員会が今、いわゆる組合の運営協議会でなされている。果たしてこの運営協議会でやっていくことが、結論を見出せることができるのかなと。

もっとストレートに申し上げますと、本来は統廃合しなきゃいけないけど、やっぱり今まで一緒にやってきた首長同志が隣にいて、隣の部分に手を突っ込んで、もうその消防署はこっちへ統合しろよとって割り切って言えるのかどうか。そうするとやっぱり違う組織で、こういったものをきちっとした形で指針として出してもらう方が、非常に公平になるのではないかなと。それをもとにしながら最後は運営協議会が決定をするというふうなやり方が一番ベストではないかなと、こういうような気が私はいたしますが、そういった点の踏まえて、少し答弁をしていただきたいと思います。

○議長（西川弥三郎君） 消防長。

○消防長（中本敦也君） 失礼して、着座したまま答弁をさせていただきます。

まず1点目の他の消防本部等の比較等々から削減が不十分じゃないかという点でございます。他の消防本部とはなかなかそう簡単に比較できないところが奈良県にはあると思います。一番大きいのは、やはり面積が非常に広いところでもあります。当消防本部の、管轄面積は全国で2番目の広さでございます。そういう状況がある中、旧区分のそれぞれの諸事情等があります。そういうことを考えますと、一概に決められるものでは

なくて、やはり今回お示しをさせていただいている資料などを基に、運営協議会、組合議会、それからそこに参加しておられない構成市町村の方々との協議を綿密に積み重ねて、十分意見を取りまとめていきたい。その中で妥協点を探っていくのが現実的な解ではないかと思っております。

それから2点目の、おそらくこれは外部委員会、外部の検討会のことをおっしゃっているのだと思いますが、外部の検討会を作ってそこで答申を出してもらったとしても、結局決定するのは我々というか議会、あるいは構成市町村の皆様です。そのの事情がありますので、幾らそういうものを出していただいても、結局は我々で決定することになりますので、そうであれば、我々の中である程度議論をさせていただいて、現実的な着地点、そういうものを見つけていきたいと考えております。

○議長（西川弥三郎君） 21番、植村家忠議員。

○21番（植村家忠君） 最初の方の中間報告に関するご答弁でございますが、私は決して人数が今の削減状態が少な過ぎるのではないのかという具体的な答弁に、私は今はまだ踏み込む段階ではないと思っておりますので、少し私の質問したことと答弁が食い違ったかなという気がいたします。

ただ、これはいつも私と事務方とある意味では意見が対立するわけでありましてけれども、もちろん広いのはわかっていますし、ただ広いエリアには広いエリアなりの対応があると思うんですよ。例えば広いエリアに消防自動車を沢山置いてもしょうがないし、しかしある意味では人数を少し多めにするとか、救急車を少し余分にするとか、色々な方法もあるでしょう。一方では、近郊型の部分については、十分さきほど申し上げたような消防本部とほとんど似通った形態だと思っておりますから、そういう意味でも、どう考えても私はもっと思い切った削減というものをすべきだと思う。そういうようなことになると、今申し上げたように、これも1番も2番も一緒なんですけど、やっぱり隣の首長の顔を見て、「あんたのところ少しもっと減らせよ」とかなかなか言えるもんじゃないと思うんですよ。必ずそれは協議会でやっても出てくるだろうと。だから少し専門的な人に入ってもらってやっていくべきではないかと、思っておるわけです。

もう1つは、救急のニーズが非常に高いということで、救急体制にもう少し力を入れるのだというお話が最初のご報告でもありましたが、確かに必要でしょうけども、一方では、呼ぶ側が救急車をタクシー代わりに使っているという現実もあります。これはなかなか防止するのは難しいと思うんですが、だからといって放置するわけにはいかないと思うんです。何かやっぱり対策を今後考えていくべきではないか。対策を考えたけどなかなか見つからないという部分もあるかもしれないですが、ただ救急出動の要請が始終あるから、ただ単に救急車を増やそうということよりも、そういった点も含めて今後、少しお考えになる必要があるのではないかなと、思っているところであります。

こういったことを、今答弁してくださいといっても多分お互いにこれは平行線だと思っておりますので、とりあえずは私の方からの考えというか、要望を含めて申し上げておきたいと思うわけでありまして、最後にちょっと管理者にお尋ねをしたいと思っております。

消防長とひょっとしたら違う答弁をせよというような強要になるのかもしれませんが、当然管理者も運営協議会でやっぱりいろんな首長さん、市町村長さんとも顔を合わせながらそういった意味で非常にドライに、統廃合というのはなかなか言いにくいだろうと思

ます。そうすると、前々から私が申し上げているように、そういう専門家を入れた有識者会議、第三者会議みたいなもので、一応のたたき台を出してもらって、それを微調整をしてやる方が逆にやり安いのではないかなと。まずは大筋ができていますから、そういう意味では、少し顔色を伺う部分が少なくても済むのではないかと思いますのですが、その辺ひとつご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西川弥三郎君） 質問、通告にないけど管理者、よろしいか。森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 植村議員の質問にお答えをさせていただきます。

運営協議会というのは、旧の11の広域の消防の管理者の皆さん方に集まってもらっている会でございます。その会議の会長をさせていただいております。管理者で言うと、そこに来ておられる委員さんは皆首長さんでございます。それぞれの町のいわばファシリテーターマネジメント、FMをずっと皆さんが真摯に取り組んでおられる首長さんばかりでございますので、統廃合ということを考えましても、そのFMの一つであるという認識の中で、多分運営協議会の中でもこの中間の話、そして今年できるだろう最終案を含めてしっかりと議論ができていくのではないかと私は思っております。

この各区分のシミュレーションを見せてもらった中で、私は中和区分ですので、檀原署と東出張所の統廃合、高田東出張所と檀原北出張所の統廃合、これに向けては、私の立場といたしましては、自ら進めてまいりたいと考えています。そして、運営協議会の中でも、各委員さんの皆さん方にもそれを皆さんで自ら進めていこうと呼びかけていきたいと考えています。

○議長（西川弥三郎君） 21番、植村家忠議員。

○21番（植村家忠君） ありがとうございます。今、議長の方から通告にないのではないかというお話がございました。そういう意味でちょっと通告にないという解釈なのか、消防長並びに管理者というふうな部分での経過報告をお受けになった方なので、あえて私は管理者に聞かせていただきました。

いずれにしても、今日申し上げたようなこと、いずれも今後とも我々も共通の課題として進めていかなければいけない問題だと思います。今後また、運営協議会等々で進めていただくについても、今申し上げたようなことを心の片隅に留めて置いていただいて、適正にまた皆が納得できるような方向に導いていただきますことを、心からお願いを申し上げます。私の質問を終わります。

○議長（西川弥三郎君） 以上で21番、植村家忠議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、23番、弓場昭議員の質問を許可いたします。

23番、弓場昭議員。

○23番（弓場 昭君） 23番、天川村議員、弓場昭です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

吉野郡内の今後の消防力配置について考えを聞きたい。消防力適正配置の検討に係る経過報告を拝見しましたが、その中で、中吉野区分の集約等についてのシミュレーションがありました。人口、世帯は少ないものの、広大な面積を有する当該地区において、現状の署所を集約することは、消防力低下につながり、郡部の安心・安全を担保できない状況に陥ると判断するが、今後の方針を聞きたい。

警防部長にお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（西川弥三郎君） 警防部長。

○警防部長（中南仁克君） ただいまの弓場議員のご質問にお答えを申し上げます。

今回、お示しさせていただきました資料につきましては、これまでの経緯の中で話題に上ったことがあるものについて例示をさせていただいたものでございます。中吉野区分も含め、科学的見地から区分内の影響がどうなるかご提示させていただいたものでございます。今後、消防力の適正配置の資料を基に、運営協議会及び組合議会議員の皆様をはじめ、他の構成市町村の皆様方と協議を重ね、署所配置、人員、車両配置等を含めた中長期計画の策定に反映させてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） 23番、弓場昭議員。

○23番（弓場 昭君） 今日は先ほど消防長から、ずっとこのお話をされておりましたので、最終の4番目になって同じ質問ばかりのような感じもしますが、署所の適正配置のシミュレーションを拝見しました。このようなこともあって、昨年、中吉野区分の定数を3名増としましたが、まだ適正配置の方向になっております。これは色んな先ほどから聞かせていただいた部分はわかりますけど、1点聞きたいことがありますので、よろしくお願ひします。

広域化になるまでについて、少し触れたいと思います。

平成24年5月に広域化協議会、7月の総会の議案第4号で、広域化推進案が提出されました。スケールメリットについて、1番から6番まで掲げられています。それを全部伺うつもりもないですが、その3番目に本部要員効率化による現場要員の増強ということで、メリットの面では本部要員がある程度要らなくなって、それを現場へまわすことができるというようなメリットをよく耳にしました。その後、決定したのは、26年に総務部統合、28年が通信部門統合、33年が全体統合となっております。スケールメリットでまわされた本部要員の分のお答えを、どのような状況になっているか教えていただきたいんです。よろしくお願ひします。

○議長（西川弥三郎君） 山内副消防長。

○副消防長（山内孝道君） 失礼して、着座にて答弁をさせていただきます。

現在、本部要員は175名ということで運営をさせていただいております。この間、従前の本部要員が、広域化前は296名であったものが、ただいま申し上げた数字でございますので、数字の上では確かに121名ということにはなっております。ただし、この従前の296名につきましては、現場業務を担いながら本部の業務も行ってた兼務職員でございますので、現在の状況は、この兼務の体制を解いて専任の本部要員、これに業務を集約することによって事務の効率化を図っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（西川弥三郎君） 23番、弓場昭議員。

○23番（弓場 昭君） ありがとうございます。そのように配置を、本部だけじゃなくて現場の方にも生まれていけば、十分対応できるのじゃないかという部分を素人考えでは持っていたわけですが、吉野郡といいますと、奈良、生駒市を除く県内カバー面積3,362平方キロメートル、うち吉野郡が2,055平方キロメートルあります。人口は少ないものの県内の61%の面積を占める、広大な面積を占める吉野郡です。現状の署所を統合す

ることは、安心・安全が保障できなくなり、迷惑のかかる自治体が出てくると思われます。命はどこにいても重さは一緒です。そのような観点から、吉野郡のために、現在の署所のままで是非置いておいていただきたいということを強く申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（西川弥三郎君） 以上で、23番、弓場昭議員の一般質問を終了いたします。

これで全ての一般質問を終わります。

これより議案の審議に入ります。

日程第6 報第1号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について

○議長（西川弥三郎君） 日程第6、報第1号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、管理者に報告を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議案の1ページをご覧ください。

報第1号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告については、公用車の出動中におきまして、発生しました損傷事故に係る損害賠償の額の決定についての報告でございますので、ご了承おき願います。

日程第7 承第1号 平成28年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについて

○議長（西川弥三郎君） 日程第7、承第1号、平成28年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについて、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 承第1号、平成28年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

議案の2ページ、承第1号をご覧ください。

今年度、野迫川分署に配備する救助資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車に係る、ぎ装に要する工期が年度内の完了が困難であるため、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、1,385万1,000円を29年度に繰越明許するための専決処分でございます。ご承認を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。

承第1号、専決処分事項の承認を求めることについて原案どおり承認することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、承第1号を原案どおり承認することに決しました。

日程第 8 承第 2 号 奈良県広域消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

○議長（西川弥三郎君） 日程第 8、承第 2 号、奈良県広域消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 承第 2 号、奈良県広域消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

議案の 4 ページ、承第 2 号をご覧ください。

新桜井消防庁舎が完成いたしましたので、桜井消防署の位置を桜井市大字栗殿 4 3 2 番地の 1 から桜井市大字上ノ庄 3 2 7 番地に改める必要があるために、専決処分をいたしました。ご承認を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。

承第 2 号、専決処分事項の承認を求めることについて原案どおり承認することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、承第 2 号を原案どおり承認することに決しました。

日程第 9 議第 1 号 奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（西川弥三郎君） 日程第 9、議第 1 号、奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議第 1 号、奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

議案の 6 ページ、議第 1 号をご覧ください。

本案は、人事院勧告に基づきまして、給与条例、勤務時間・休暇に関する条例、育児休業等に関する条例の 3 条例を改正しようとするものでございます。

改正内容は、給与条例につきましては、段階的に扶養手当額の見直しを行い、一定以上の給与水準にあります職員には不支給または 3,500 円に減額を行い、育児休業等につきましては、育児休業の対象を法律上の子に準ずる者を対象とするよう子の範囲を拡大する等の改正を行うものでございます。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。

議第1号、奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川弥三郎君) 異議がないようでございますので、議第1号を原案どおり可決することに決しました。

日程第10 議第2号 奈良県広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について

○議長(西川弥三郎君) 日程第10、議第2号、奈良県広域消防組合火災予防条例の一部をする条例について、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者(森下 豊君) 議第2号、奈良県広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

議案の13ページ、議第2号をご覧ください。

本案は、公表制度を整備するため総務省消防庁の通知に基づき、不特定多数の者が利用する百貨店、ホテル等の特定防火対象物にスプリンクラー設備等の消防用設備が一切設置されていない違反對象物を公表制度の対象とするため、利用者の利便性を考慮し、建物の利用を判断できるように1年間の周知期間を確保して、平成30年4月1日から施行するものでございます。

○議長(西川弥三郎君) ただいまの説明について、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川弥三郎君) 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。

議第2号、奈良県広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について、原案どおり承認することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川弥三郎君) 異議がないようでございますので、議第2号を原案どおり可決することに決しました。

日程第11、議第3号、平成28年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算(第3号)から日程第23、議第15号、平成28年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算(第3号)までについて

○議長(西川弥三郎君) 日程第11、議第3号、平成28年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算(第3号)から、日程第23、議第15号、平成28年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算(第3号)までの13議案については、補正予算の件であるので、一括議題といたします。

管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者(森下 豊君) 一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算については、奈良県広域消防組合という文言については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案は、平成28年度一般会計、各特別会計の補正予算について説明申し上げ、議決を

お願いしようとするものでございます。

その内容は、お手元に提出しております一般会計、特別会計補正予算書及び補正予算に関する説明書に詳細に記載しております。

それでは補正予算の概要について、逐次説明をいたします。

まず、議第3号、一般会計補正予算（第3号）につきまして説明申し上げます。

別冊の補正予算書(案)の1ページ、議第3号をお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ1億380万2,000円を減額し、10億2,721万3,000円とする補正でございます。

歳出については、光熱水費、消防救急アナログ無線施設等除去工事の入札差金、償還金利子及び一時借入金利子をそれぞれ減額するものでございます。

歳入については、主に県支出金、各特別会計繰入金及び消防救急アナログ無線施設等除去工事に係る組合債を減額するものでございます。

次に、議第4号、平成28年度山辺消防事業特別会計補正予算（第1号）について、7ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ3,531万6,000円増額し、17億6,570万6,000円とする補正でございます。

歳出については、退職手当の増額及び一般会計繰出金を減額するものでございます。

歳入については、高規格救急自動車購入に伴います国庫補助金及び繰越金を増額するものでございます。

次に、議第5号、平成28年度桜井消防事業特別会計補正予算（第2号）について11ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ2,047万1,000円増額し、11億9,647万2,000円とする補正でございます。

歳出については、基金積立金を増額し、臨時職員賃金及び一般会計繰出金を減額するものでございます。

歳入については、繰越金及び新桜井庁舎建設事業に係ります組合債を増額するものでございます。

次に議第6号、平成28年度五條消防事業特別会計補正予算（第1号）について、17ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ2,395万9,000円増額し、8億5,794万円とする補正でございます。

歳出については、基金積立金を増額し、臨時職員賃金及び一般会計繰出金をそれぞれ減額するものでございます。

歳入については、繰越金及び小型動力ポンプ積載自動車購入による組合債を増額するものでございます。

次に、議第7号、平成28年度大和郡山消防事業特別会計補正予算（第1号）について、23ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ2,117万7,000円増額し、7億9,687万8,000円とする補正でございます。

歳出については、主に職員の手当等を増額し、一般会計繰出金を減額するものでござい

ます。

歳入については、市町村分担金及び基金繰入金を増額するものでございます。

次に議第8号、平成28年度西和消防事業特別会計補正予算（第1号）について、27ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ1,686万2,000円増額し、16億6,437万4,000円とする補正でございます。

歳出については、基金積立金を増額し、一般会計繰出金を減額するものでございます。

歳入については、繰越金及び派遣職員の負担金を増額し、基金繰入金を減額するものでございます。

次に議第9号、平成28年度宇陀消防事業特別会計補正予算（第2号）について、31ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ444万1,000円増額し、11億9,642万9,000円とする補正でございます。

歳出については、公債費の増額及び一般会計繰出金を減額するものでございます。

歳入については、主に繰越金を増額するものでございます。

次に、議第10号、平成28年度葛城消防事業特別会計補正予算（第1号）について、35ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ586万7,000円増額し、5億1,588万9,000円とする補正でございます。

歳出については、基金積立金を増額し、一般会計繰出金を減額するものでございます。

歳入については、繰越金を増額し、基金繰入金を減額するものでございます。

次に、議第11号、平成28年度吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）について、39ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ911万8,000円増額し、6億1,912万6,000円とする補正でございます。

歳出については、基金積立金を増額し、一般会計繰出金を減額するものでございます。

歳入については、繰越金の増額及び派遣職員の負担金を増額するものでございます。

次に、議第12号、平成28年度中和消防事業特別会計補正予算（第1号）について、43ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ1,050万3,000円減額し、28億5,431万8,000円とする補正でございます。

歳出については、退職手当及び基金積立金を増額し、需用費及び一般会計繰出金を減額するものでございます。

歳入については、繰越金の増額及び派遣職員の負担金を増額し、基金繰入金を減額するものでございます。

次に、議第13号、平成28年度中吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）について、47ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ723万6,000円増額し、7億7,703万8,000円とする補正でございます。

歳出については、基金積立金を増額し、一般会計繰出金を減額するものでございます。

歳入については、繰越金及び人員搬送車購入によります組合債を増額するものでございます。

次に、議第14号、平成28年度香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第2号）について、53ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ853万5,000円増額し、13億8,335万4,000円とする補正でございます。

歳出については、基金積立金を増額し、一般会計操出金を減額するものでございます。

歳入については、主に繰越金を増額するものでございます。

次に、議第15号、平成28年度野迫川消防事業特別会計補正予算（第3号）について、57ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ380万8,000円増額し、1億539万8,000円とする補正でございます。

歳出については、基金積立金を増額し、一般会計操出金を減額するものでございます。

歳入については、主に繰越金を増額するものでございます。

以上をもちまして、平成28年度一般会計補正予算及び平成28年度各特別会計補正予算についての説明を終わります。慎重にご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより議第3号から議第15号までの13議案について、一括採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、この13議案について、一括採決することにいたします。

それでは、議第3号、平成28年度一般会計補正予算（第3号）から議第15号、平成28年度野迫川消防事業特別会計補正予算（第3号）までの13議案については、原案どおり可決することに決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第3号から議第15号までの13議案を原案どおり可決することに決しました。

日程第24、議第16号、平成29年度奈良県広域消防組合一般会計予算から、日程第36、議第28号、平成29年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計予算までの13議案について

○議長（西川弥三郎君） 日程第24、議第16号、平成29年度奈良県広域消防組合一般会計予算から、日程第36、議第28号、平成29年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計予算までの13議案については、予算の件であるので一括説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 補正予算と同様に、説明に当たりましては奈良県広域消防組合という文言については省略させていただきますので、ご了承お願いいたします。

本案は、平成29年度一般会計、各特別会計の予算について説明申し上げ、議決をお願いしようとするものでございます。

その内容は、お手元にお配りしております一般会計、特別会計予算書及び予算に関する説明書に記載しております。

それでは、予算の概要について、逐次説明いたします。

まず、議第16号、平成29年度一般会計予算につきまして、説明いたします。

別冊の予算に関する説明書の1、2ページをご覧ください。

歳入では、主にデジタル・指令センターに係る県の補助金及び救急安心センター運營業務委託費として、1億6,239万3,000円、繰入金13億8,767万4,000円で、合計15億9,538万円でございます。

歳出については、総務費1億6,013万5,000円、消防費9億7,444万5,000円、公債費4億5,639万9,000円等で、合計15億9,538万円でございます。前年度と比較しまして5億6,712万6,000円、55.2%の増額となっております。

主要な事業といたしましては、救急安心センター運営事業費といたしまして9,470万円、通信指令システム及びデジタル無線保守点検委託料が1億7,917万7,000円でございます。特別救助隊の資機材及び災害オペレーション整備費等が1,602万2,000円、指揮車の車両更新が1,080万円で、全て緊急防災・減災事業債の適用でございます。

次に、議第17号、平成29年度山辺消防事業特別会計予算について、29、30ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金16億9,882万8,000円、諸収入1,589万5,000円、組合債2億4,050万円等で、合計19億5,760万9,000円でございます。

歳出は、消防費18億5,753万4,000円、公債費9,907万5,000円等で、合計19億5,760万9,000円、前年度と比較して、2億2,721万9,000円、13.1%の増額となっております。

主要な事業としては、天理消防署に配備いたします、はしご付消防自動車等を購入するものであります。

次に、議第18号、平成29年度桜井消防事業特別会計予算について、51、52ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金7億4,452万4,000円、組合債2,650万円等で、合計7億7,129万9,000円でございます。

歳出は、消防費7億6,120万円、公債費909万9,000円等で、合計7億7,129万9,000円、前年度と比較して4億249万8,000円、34.3%の減額でございます。

主な事業としては、桜井消防署東出張所に配備する高規格救急自動車を購入するものでございます。

次に、議第19号、平成29年度五條消防事業特別会計予算について、73、74ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金9億1,201万3,000円、基金繰入金2,000万円、諸収入1,536万7,000円等で、合計9億4,776万9,000円でございます。

歳出は、消防費9億4,670万9,000円等で、合計9億4,776万9,000円、前年度と比較して1億1,378万8,000円、13.6%の増額であります。

主要な事業としては、五條消防署大塔分署に配備いたします高規格救急自動車を購入するものでございます。

次に、議第20号、平成29年度大和郡山消防事業特別会計予算について、95、96ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金7億8,862万円、諸収入1,091万6,000円、組合債1,070万円等で、合計8億1,059万3,000円でございます。

歳出は、消防費7億9,566万3,000円、公債費1,393万円等で、合計8億1,059万3,000円、前年度と比較して3,489万2,000円、4.5%の増額となっております。

主要な事業としては、大和郡山消防署に配備いたします指揮車を購入するものでございます。

次に、議第21号、平成29年度西和消防事業特別会計予算について、117、118ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金16億3,608万1,000円、基金繰入金3,692万1,000円等で、合計16億8,361万2,000円でございます。

歳出は、消防費16億7,090万1,000円、公債費1,071万1,000円等で、合計16億8,361万2,000円、前年度と比較して3,610万円、2.2%の増額でございます。

主要な事業としては、西和消防署に配備のはしご付消防自動車のオーバーホールでございます。

次に、議第22号、平成29年度宇陀消防事業特別会計予算について、139、140ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金で11億4,523万2,000円、諸収入841万1,000円、組合債1,530万円等で、合計11億7,004万円でございます。

歳出は、消防費11億4,643万2,000円、公債費2,260万8,000円等で、合計11億7,004万円、前年度と比較して2,068万4,000円、1.7%の減額でございます。

主な事業としましては、宇陀消防署に配備いたします指揮車の購入、防火衣の更新及び東分署の庁舎改修でございます。

次に、議第23号、平成29年度葛城消防事業特別会計予算について、161、162ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金5億551万5,000円、基金繰入金1,000万円等で、合計5億1,657万8,000円でございます。

歳出は、消防費5億503万8,000円、公債費1,054万円等で、合計5億1,657万8,000円、前年度と比較して655万6,000円、1.3%の増額でございます。

主要な事業としては、葛城消防署の簡易訓練塔の設置でございます。

次に、議第24号、平成29年度吉野消防事業特別会計予算について、183、184ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金6億2,934万9,000円、諸収入721万1,000円等で、合計6億3,673万4,000円でございます。

歳出は、消防費6億3,508万5,000円等で、合計6億3,673万4,000円、前年度と比較しまして2,672万6,000円、4.4%の増額でございます。

主要な事業としては、吉野消防署の庁舎修繕工事でございます。

次に、議第25号、平成29年度中和消防事業特別会計予算について、205、206ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金25億7,779万4,000円、基金繰入金2,800万円、諸収入1,488万8,000円、組合債1億1,870万円等で、合計27億4,200万6,000円でございます。

歳出は、消防費26億3,689万円、公債費1億11万6,000円等で、合計27億4,200万6,000円、前年度と比較して1億2,281万5,000円、4.3%の減額であります。

主要な事業としては、高田消防署南出張所に配備いたします消防ポンプ自動車、高規格救急自動車及び高市消防署に配備いたします水槽付消防ポンプ自動車の購入であります。

次に、議第26号、平成29年度中吉野消防事業特別会計予算について、227、228ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金7億9,168万4,000円、諸収入716万2,000円等で、合計7億9,896万2,000円でございます。

歳出は、消防費7億7,610万円、公債費2,186万2,000円等で、合計7億9,896万2,000円、前年度と比較して2,916万円、3.8%の増額でございます。

次に、議第27号、平成29年度香芝・広陵消防事業特別会計予算について、249、250ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金12億2,700万6,000円、基金繰入金8,003万8,000円、繰越金1,000万円等で、合計13億1,965万円でございます。

歳出は、消防費11億6,325万7,000円、公債費1億5,489万3,000円等で、合計13億1,965万円、前年度と比較しまして5,189万9,000円、3.8%の減額でございます。

主要な事業としては、香芝消防署に配備いたします、はしご付消防自動車のオーバーホール、広陵消防署の訓練塔の改修でございます。

次に、議第28号、平成29年度野迫川消防事業特別会計予算について、271、272ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金5,369万3,000円、基金繰入金625万5,000円、合計5,995万円でございます。

歳出は、消防費5,876万5,000円等で、合計5,995万円、前年度と比較して2,868万円、32.4%の減額でございます。

以上で、予算説明を終わります。

よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより議第16号から議第28号までの13議案について、一括採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、この13議案について、一括採決することにいたします。

それでは、議第16号、平成29年度一般会計予算から、議第28号、平成29年度野迫川消防事業特別会計予算までの13議案については、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第16号から議第28号までの13議案を原案どおり可決することに決しました。

管理者閉会挨拶

○議長（西川弥三郎君） 以上で、本定例会に提出されました議案は全て議了いたしました。

平成29年奈良県広域消防組合議会第1回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議会運営にご協力を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。これで閉会のご挨拶とさせていただきます。

ここで管理者からご挨拶の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、長時間にわたりまして、重要な案件を提案いたしましたところ、皆様方におかれましては、慎重なるご審議を賜りまして、本日ここに全議案滞りなく議了しました。厚く御礼申し上げる次第でございます。

先ほど消防長から奈良県広域消防組合の消防力適正配置分析調査についての報告がございました。議員の皆様方からも沢山のご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

消防力適正配置のシミュレーションにつきましては、現行の出動体制について確認すると共に、各区分における事情を加味したパターンをお示しすることで、地域の実情を考慮した建設的な意見を皆様方にこれからも引き続きいただけたらと思います。今後の中長期消防力適正配置計画の策定に、これを反映させていくことになろうかと思っておりますので、引き続きましてのご尽力、ご指導をお願い申し上げます。

また、平成33年の全体統合を踏まえまして、より高度な消防サービスが提供できますように、これからも全会一致で邁進してまいりたいと思っておりますので、引き続きましての皆様方のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川弥三郎君） これをもちまして、平成29年奈良県広域消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。誠にご苦勞様でございました。

ありがとうございました。

午後4時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 西 川 弥三郎

署 名 議 員 角 谷 喜一郎

署 名 議 員 弓 場 昭